

吹雪による道路防災情報（第2報）（終報）

湯沢横手道路（湯沢IC～雄勝こまちIC） 吹雪による視界不良のための通行止め解除

湯沢横手道路、湯沢IC～雄勝こまちIC間で、3月2日10時05分より「吹雪による視界不良」のため、通行止めとなっておりますが、吹雪が収束し、除雪作業が終了したため、**3月2日17時05分に通行止めを解除**しました。
通行止めに関し、ご理解とご協力を頂きありがとうございました。

1. 通行止め経過

湯沢横手道路 湯沢IC～雄勝こまちIC L=13.2Km
平成25年3月2日 10時05分 全面通行止め
平成25年3月2日 17時05分 全面通行止め解除

◆その他

今後も天候が急変する場合がありますので、注意して走行して下さい。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

道路管理課長 酒井 宏（内線431）